

各都道府県教育委員会及び小・中学校長 殿

国土交通省
水管理・国土保全局砂防部長

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

毎年各地で頻発する土砂災害から人命、財産を守るため、国土交通省では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、各都道府県等の協力を得て、土砂災害防止に関する種々の行事を行っております。

土砂災害の防止には、地域住民の防災意識の向上に加えて、小・中学校の時期から防災知識を涵養することが重要であり、学習指導要領においても、学校教育活動全体を通じて安全教育に取り組むこととされています。また、自らの命を守るため、生徒自身が主体的に自然災害に関する知識を習得することが重要となっています。

つきましては、本年も当月間行事の一環として、次代を担う小・中学生を対象に土砂災害防止に関する「絵画」「作文」を別記のとおり募集いたしますので、御案内方々ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

部 署	郵便番号	住 所	電 話
北海道建設部土木局河川砂防課事業調整係	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目	011-204-5550(直)
青森県県土整備部河川砂防課	030-8570	青森市長島1丁目1－1	017-734-9661(直)
岩手県県土整備部砂防災害課	020-8570	盛岡市内丸10番1号	019-629-5921(直)
宮城県土木部防災砂防課	980-8570	仙台市青葉区本町3丁目8番1号	022-211-3232(直)
秋田県建設部河川砂防課	010-8570	秋田市山王4丁目1－1	018-860-2518(直)
山形県県土整備部砂防・災害対策課	990-8570	山形市松波2丁目8－1	023-630-2631(直)
福島県土木部砂防課	960-8670	福島市杉妻町2－16	024-521-7493(直)
茨城県土木部河川課水防災・砂防対策室	310-8555	水戸市笠原町978番6	029-301-4480(直)
栃木県県土整備部砂防水資源課	320-8501	宇都宮市鳩田1－1－20	028-623-2452(直)
群馬県県土整備部砂防課	371-8570	前橋市大手町1－1－1	027-226-3631(直)
埼玉県県土整備部河川砂防課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3－15－1	048-830-5141(直)
千葉県県土整備部河川環境課	260-8667	千葉市中央区市場町1－1	043-223-3443(直)
東京都建設局河川部指導調整課	163-8001	新宿区西新宿2－8－1	03-5320-5406(直)
神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-6508(直)
新潟県土木部砂防課	950-8570	新潟市中央区新光町4番地1	025-280-5422(直)
富山県土木部砂防課	930-8501	富山市新総曲輪1番7号	076-444-3341(直)
石川県土木部砂防課	920-8580	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1751(直)
福井県土木部砂防防災課	910-8580	福井市大手3－17－1	0776-20-0494(直)
山梨県県土整備部砂防課	400-8501	甲府市丸の内1－6－1	055-223-1710(直)
長野県建設部砂防課	380-8570	長野市大字南長野字幅下692－2	026-235-7316(直)
岐阜県県土整備部砂防課	500-8570	岐阜市藪田南2－1－1	058-272-8621(直)
静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課	420-8601	静岡市葵区追手町9番6号	054-221-3044(直)
愛知県建設局砂防課	460-8501	名古屋市中区三の丸3丁目1番2号	052-954-6558(直)
三重県県土整備部防災砂防課	514-8570	津市広明町13	059-224-2705(直)
滋賀県土木交通部流域政策局砂防室	520-8577	大津市京町4丁目1番1号	077-528-4190(直)
京都府建設交通部砂防課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-5316(直)
大阪府都市整備部河川室河川環境課	540-8570	大阪市中央区大手前3－2－12別館4皆	06-6944-9304(直)
兵庫県土木部砂防課	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	078-362-9267(直)
奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課	630-8501	奈良市登大路町30番地	0742-27-8521(直)
和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課	640-8585	和歌山市小松原通1－1	073-441-3171(直)
鳥取県県土整備部河川港湾局治山砂防課	680-8570	鳥取市東町1丁目220	0857-26-7819(直)
島根県土木部砂防課	690-8501	松江市殿町1番地	0852-22-5206(直)
岡山県土木部防災砂防課	700-8570	岡山市北区内山下2丁目4番6号	086-226-7482(直)
広島県土木建築局砂防課	730-8511	広島市中区基町10－52	082-513-3942(直)
山口県土木建築部砂防課	753-8501	山口市滝町1番1号	083-933-3750(直)
徳島県県土整備部砂防・気候防災課	770-8570	徳島市万代町1丁目1番地	088-621-2540(直)
香川県土木部河川砂防課	760-8570	高松市番町4－1－10	087-832-3543(直)
愛媛県土木部河川港湾局砂防課	790-8570	松山市一番町4丁目4－2	089-912-2437(直)
高知県土木部防災砂防課	780-8570	高知市丸ノ内1丁目2番20号	088-823-9847(直)
福岡県県土整備部砂防課	812-8577	福岡市博多区東公園7番7号	092-643-3679(直)
佐賀県県土整備部河川砂防課	840-8570	佐賀市城内1丁目1－59	0952-25-7161(直)
長崎県土木部砂防課	850-8570	長崎市尾上町3－1	095-820-4788(直)
熊本県土木部河川港湾局砂防課	862-8570	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	096-333-2553(直)
大分県土木建築部砂防課	870-8501	大分市大手町3丁目1番1号	097-506-4634(直)
宮崎県県土整備部砂防課	880-8501	宮崎市橋通東2丁目10番1号	0985-26-7187(直)
鹿児島県土木部砂防課	890-8577	鹿児島市鶴池新町10番1号	099-286-3616(直)
沖縄県土木建築部海岸防災課	900-8570	那覇市泉崎1－2－2	098-866-2410(直)

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

国土交通省では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様の理解と関心を深めるため種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

1 募集対象

絵画、作文の部ともに全国小・中学校生徒

2 課 題

(1) 絵画の部（小学生の部、中学生の部）

(イ) 作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関係するもの。

例えば、

- ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
- ・防災訓練、避難などの体験やようす。 など。

※作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(2) 作文の部（小学生の部、中学生の部）

(イ) 400字詰め原稿用紙で、

- ・小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚（800～1,200字）
- ・小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚（1,200～1,600字）
- ・中学生は4枚～5枚（1,600～2,000字）

また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関係するもの。

例えば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
- ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
- ・防災訓練などに参加して思ったこと。
- ・学校の勉強や日常生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。 など。

3 募集期間

令和7年6月1日～令和7年9月15日

4 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとします。（別記2参照）

5 審 査

(1) 地方審査（都道府県）

令和7年9月16日～令和7年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を応募数等に応じて各部門各1点～3点程度を選定する。

(2) 中央審査（国土交通省）

令和7年11月1日～令和8年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定する。

6 発 表

入賞作品については、各賞とも令和8年2月中に各都道府県を通じ、所属小・中学校に通知します。

7 表 彰

各部門の受賞者の表彰は、国土交通省又は各都道府県において行います。

8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞	1点
優 秀 賞	15点以内

9 入賞作品の活用

土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合があるなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用する。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やWebサイト・広報誌への掲載等、幅広く活用する。

なお、昨年度の入賞作品については国土交通省砂防部Webサイトに掲載している。

[国土交通省砂防部WebサイトURL]

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000073.html

10 その他

(1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。

(2) 応募作品については、原則として返還いたしません。

(3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。

(4) 応募者に関する個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。